処理	事務局長	総務課長	係	受　付	処理担当者

令和　　年　　月　　日

秋田県田沢疏水土地改良区
理事長　髙 貝 久 遠　様

現 資 格 者 No.＿＿＿＿＿	電 話 番 号	郵便番号	〒　　－
	(　　) －	住　所	
		フ リ ガ ナ	
		氏　名	印
新 資 格 者 No.＿＿＿＿＿	電 話 番 号	郵便番号	〒　　－
	(　　) －	住　所	
		フ リ ガ ナ	
		氏　名	印
	生 年 月 日	(大．昭．平．　　年　　月　　日　生)	

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記により組合員資格が得喪したから土地改良法第 43 条第 1 項の規定により通知します。

記

1.資格得喪の対象たる土地

大　字	字	地　番	地　目	地　積(㎡)	備　　考

2.資格得喪の原因及びその時期（ 平成 ・ 令和　　年　　月　　日）
（該当箇所に〇印をしてください。）

経営移譲･賃貸契約･契約解除･売買･贈与･相続･競売･土地交換・その他（　　）

(注) 上記土地に伴う滞納金がある場合は新資格者に支払い義務が発生しますので、事前に確認し双方で責任を負って処理してください。
また、賃貸契約（小作契約）による届け出の場合、土地改良法第 44 条第 1 項の規定により土地の組合員資格者は新資格者（小作者）に移動し、「経常賦課金」並びに「償還賦課金」の納付義務も新資格者に移りますので事前に双方で確認した上で届出をお願いいたします。

現 資 格 者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

新 資 格 者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

3.土地改良区処理欄

組合員名簿		土地原簿		賦課台帳		黒　倉 土　崎		口座振替	